

## 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 認証申請のご案内

ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業が、ワーク・ライフ・バランス に取り組み、制度の導入や利用実績などにより、認証基準を満たした場合に、申請により認証されます。認証後は、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として京都府が積極的に広報するほか、物品調達の際に優遇するなどの制度の対象となります。

なお、アドバイザー、社会保険労務士等の企業支援チームが、お取組や申請に関するご相談に応じますので、ご希望の際は下記までご連絡ください（無料）。

- 申請要件
  - 「ワーク・ライフ・バランス宣言企業」に登録されていること。
  - 認証基準点（130点）に達していること。
- 提出書類
  - 「認証審査申請書」（別紙様式2号）
  - 就業規則の写し（該当部分）又は、覚書等取組の内容のわかる書類の写し、実施されたことがわかる書類（制度利用申出書、賃金台帳、社内チラシ等）
- 認証期間 認証日から3年間
- 認証のメリット
  - 認証マークを、名刺や求人広告等に使用し、認証企業としてアピールすることができます。
  - 府のホームページや各種事業などで、認証企業として広報します。
  - 京都府の物品等の調達で優遇します（別途登録が必要です。詳しくは、こちら→京都府ホームページ「地域貢献企業からの物品調達について」  
<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1323071085349.html>
  - 企業向け・社員向けの優遇金利が設定されます。
  - 社員の働き方の見直しのためのアドバイザーを派遣します。（無料）
  - 多様な働き方を推進するための補助金が利用できます。

※1 認証基準点に加算される取組については、別添の「認証基準チェックリスト」を参照してください。

※2 チェックリスト以外 の取組 や 既に導入されている制度も 認証 の 対象となります。

### 【お問い合わせ先】

京都ウィメンズベース

京都府府民環境部 男女共同参画課 女性活躍・ワーク・ライフ・バランス 推進係

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田 70 京都テルサ東館 2F

電話番号 075-692-3495 FAX 番号 075-692-3497